

福祉サービス第三者評価結果（総括表）

①第三者評価機関名

一般社団法人いばらき社会福祉サポート

②施設・事業所情報

名称：那珂市菅谷保育所	種別：認可保育所
代表者氏名：皆川光子	定員（利用人数）：１７５（１６５）名
所在地：茨城県那珂市菅谷６１８－４	
電話番号：０２９－２９８－１１４４	ホームページ：
https://www.city.naka.lg.jp/kosodate-kyouiku/azukeru/sugaya/page010017.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 １９５９年２月	
経営法人・設置法人（法人名等）：那珂市	
職員数	常勤職員：１９名 非常勤職員：２８名
専門職員	保育士 ４０名 管理栄養士 １名
	看護師 １名 調理師 ４名
施設・設備の概要	園舎面積 １１７０．４８㎡
施設・設備の概要	

③理念・基本方針

- （理念）
- １ 子どもの人権や主体性を尊重し 子どもの最善の利益を守ります。
 - ２ 生きる力の基礎を培います。
 - ３ あたたかい心を養い心を通わせながら 心身ともに健やかに成長していくよう努めます。
- （基本方針）
- １ 一人ひとりの子どもの状況や、家庭及び地域社会での生活の実態を把握し、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう援助します。
 - ２ 乳幼児との安定した信頼関係を築き、生命の保持及び情緒の安定を図るよう援助します。
 - ３ 幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的な保育に努めます。
 - ４ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができ、自己を十分に発揮できる環境を整えます。
 - ５ 子どもの発達について理解し、個人差に十分配慮しながら一人ひとりの発達過程に応じて保育します。

- 6 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や相互のかかわりを大切にします。
- 7 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培います。

④施設・事業所の特徴的な取組

はだしの保育

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年12月24日（契約日）～ 令和7年3月6日評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（平成 年度）

⑥総評

（特に評価の高い点）

・保育所の職員が参加する「那珂市子ども・子育て支援事業計画」の作成にあたり、子育て家庭を取り巻く環境や子育てに関わる様々なニーズ調査、保育所・幼稚園等の状況など那珂市の現状についての調査がありました。これらにより、保育所に関わる環境の変化などの状況の把握・分析が行われ、保育所への希望が多くなっているなどの現状の把握やこれらの要因などについての情報が共有されています。

・市職員のサービスの宣誓に関する条例において、宣誓を行い期待する職員像を明確にしています。人事評価は、業績評価及び能力・態度評価を、人事評価シートを用いて行われています。「那珂市職員の人事評価の実施に関する要項」に基づいた人事評価が実施されています。市職員の人事評価に加えて那珂市会計年度任用職員の人事評価に関する要項も定められています。人事評価の期間は4月1日から翌年の3月31日までと定められ、翌年1月1日現在時点での評価となっています。人事評価苦情対応申立書をもって人事評価に係る相談体制等も整備され公平性が図られています。

・「保育所における子育て支援」として地域の関係機関等との連携を謳っており、「ふれあいの集い」として在家庭の親子を対象に、年間30回の集いの場として園庭の開放や誕生会などの企画をして地域との交流を図っています。さらに消防署見学や地域の幼稚園児との交流、世代間交流などを定期的に行うなど積極的に地域との交流を行っています。社会福祉協議会で実施しているファミリーサポートセンターなどの社会資源を保護者等に知らせる取り組みも行っています。

（改善を求められる点）

・保育所内には睡眠中や食事中など様々な危険要因があります。これらの危険から子どもの

安心と安全を守り、保育の質の向上を図る視点からもリスクマネジメント体制を構築することは重要になります。当該保育所においても広い園庭には遊具など以外にも外部からの侵入者など様々な危険要因があります。これらの危険に備えて、各現場の職員がその場で子どもを守り危険を回避できるような訓練の実施に期待するとともにリスクマネジメントに関する責任者の明確化及びリスクマネジメントに関する会議等を定めた当該保育所の規程を定めるなどの体制整備に期待します。

・事業計画は全職員が参画して策定されることが重要になります。当該保育所としての理念や基本方針及び中・長期目標などを含めて保育所としての年間の方向性を示す事業計画の策定が求められます。市のこども課とも連携しながら、当該保育所職員からの意見の集約を図り、これらを反映させた独自の事業計画の策定とともに職員や保護者への周知に取り組まれることを期待します。なお事業計画の策定及び評価・見直しなどが組織的に実施されることに期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回第三者評価を受審し、保育や運営を客観的に捉えることができ、保育所の強み弱みがはっきりとわかりました。日々の保育に追われ、気に留めていなかったことや、今の保育がより良くなるためにはどうしたらよいかなど、アドバイスをいただきましたので、方法を具体化し、職員全員で実践していきたいと思えます。お世話になり、ありがとうございました。

⑧評価細目の第三者評価結果（別紙）

